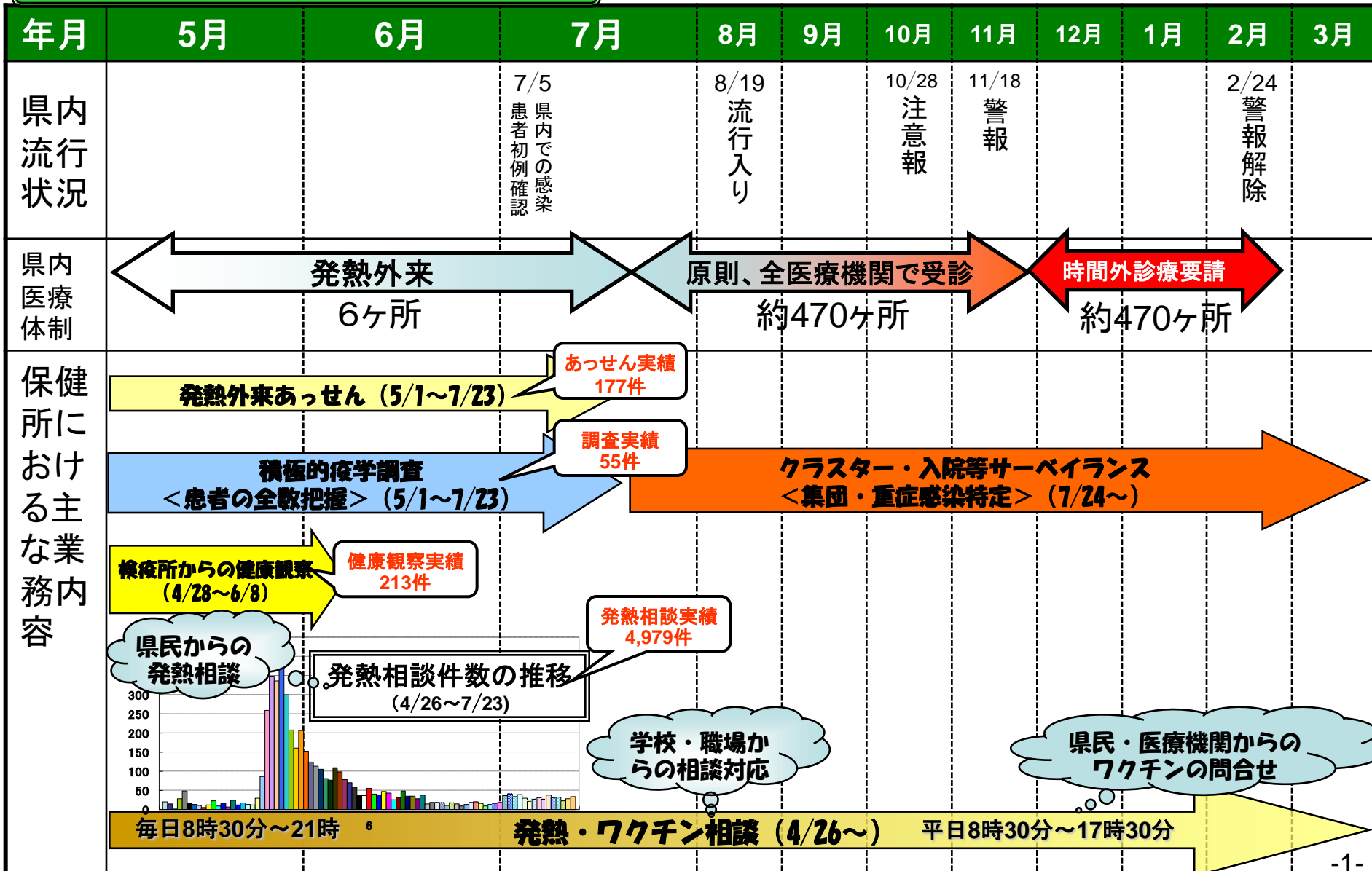
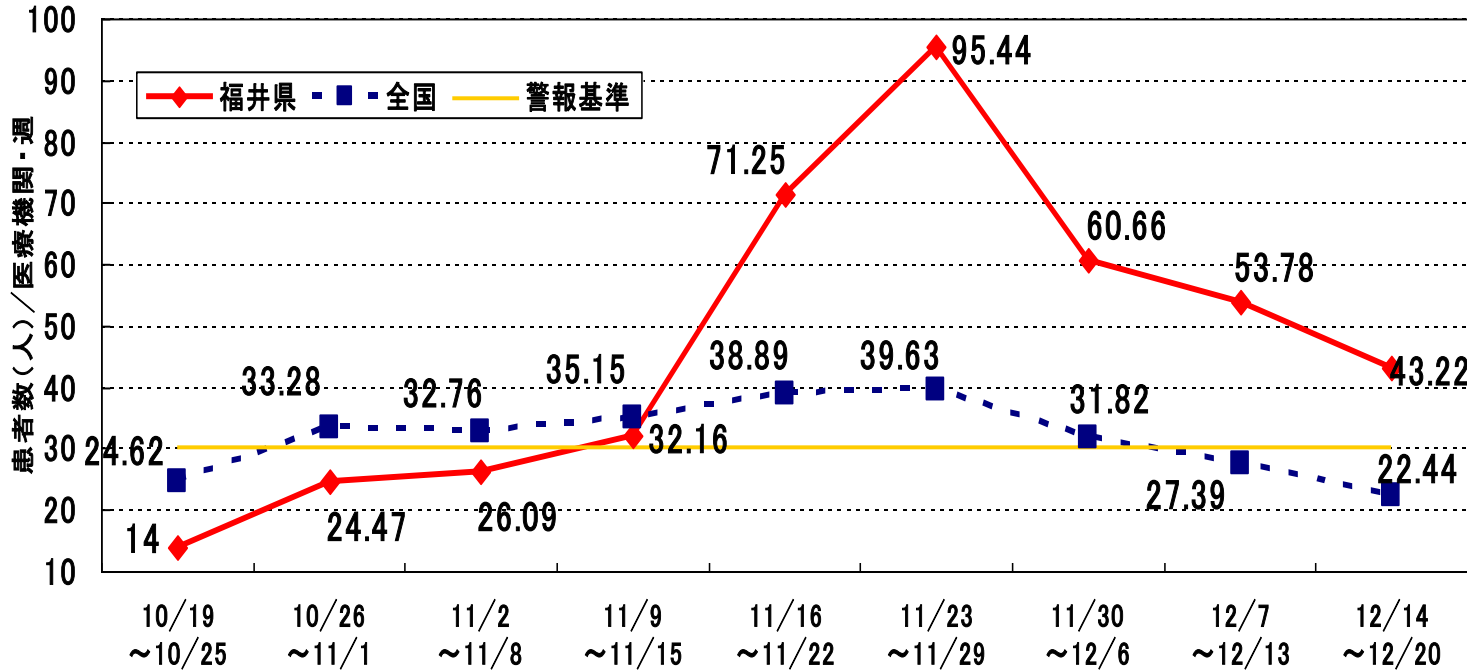


医療体制に関する課題と対応について

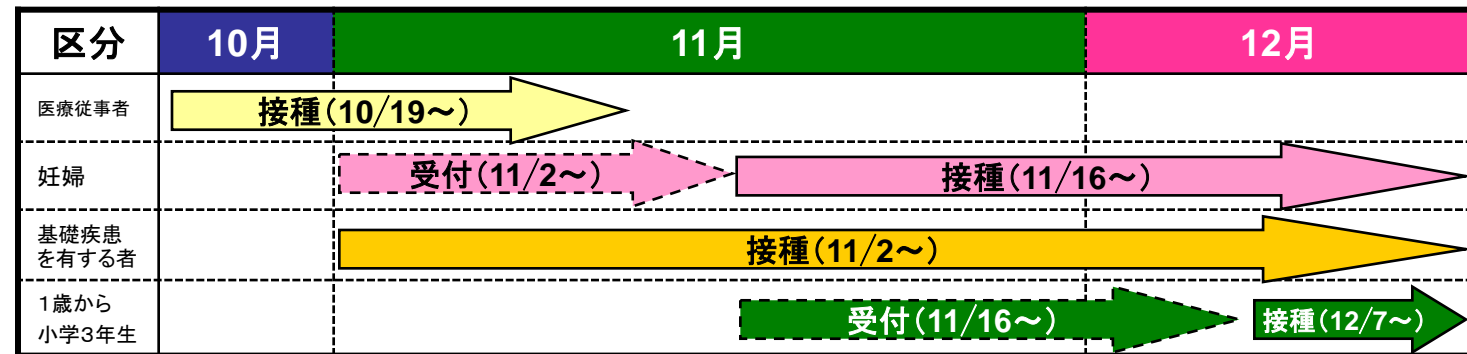
1 本県の新型インフルエンザ対策の概況について



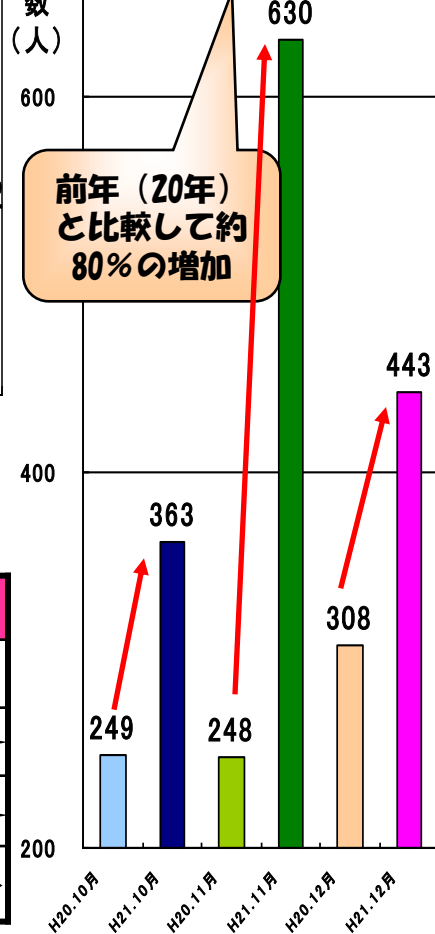
2 本県のインフルエンザ定点観測の推移(平成21年)



4 新型インフルエンザワクチン接種県内スケジュール



3 福井県立病院(小児救急夜間輪番病院) 受診者数の状況

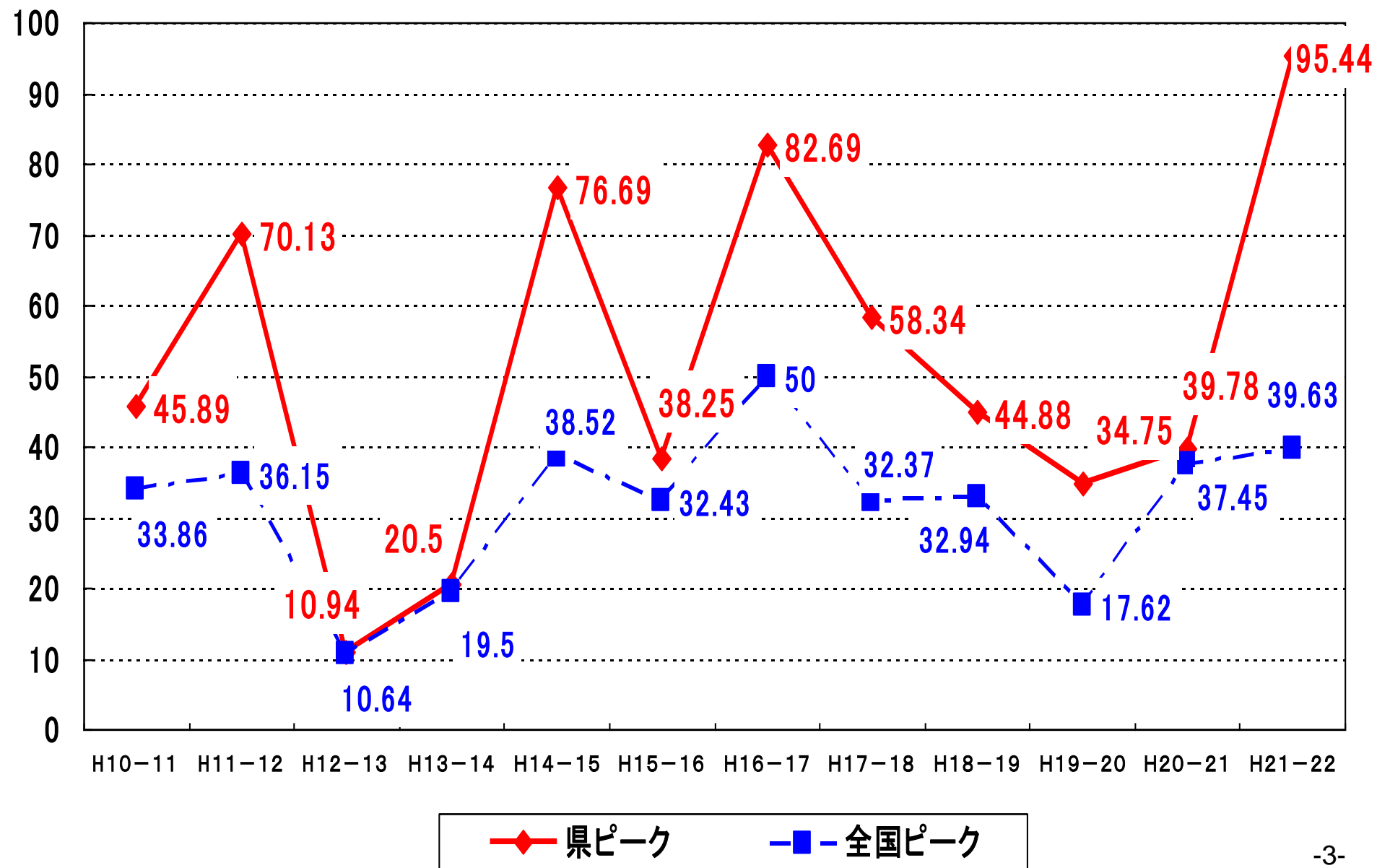


<県内医療体制の変遷>

- 5月 2日 ~ 発熱外来(県内6ヶ所)で発熱患者を診察
- この間に保健所を中心にまん延期の体制を検討
- 7月24日 ~ 原則、すべての医療機関で診察
- 11月26日 ~ 県医師会を通じて休日・時間外診療を要請

インフルエンザ定点観測値(ピーク値)の推移

参考



医療体制に関する課題と意見について

課題

発熱外来の設置

本県では、発熱外来に患者が殺到する事態はなかったが、強毒性の新型インフルエンザのまん延期には、現在の発熱外来だけでは十分対応できない。

全医療機関での医療提供

院内感染のリスクや、医療従事者への感染を念頭におき、インフルエンザ患者の診療が困難であると回答する医療機関もあった。

また、昨年12月には、小児へのワクチン接種開始時期と患者発生のピークが同時となったため、特に小児科医の負担が大きかった。

医薬品等の提供体制

感染ピーク時に検査キットや抗インフルエンザ薬（特にタミフルドライシロップ）に品薄感があつた。

その他（発熱相談センター等）

保健所において、患者の全数把握を行っている最も重要な時期に、水際対策の入国者の健康管理や発熱相談が殺到し、過大な負荷が生じた。

企業や学校などから、新型インフルエンザの陰性証明をもらうよう指示があり、患者の診察を行う医療機関から苦情があつた。

意見

毒性が不明、感染が拡大していない時期においては、感染拡大防止やリスクの分離という観点から、発熱外来の必要性もあると考えるが、まん延期の医療体制を検討することを前提として、発熱外来の果たすべき機能などその必要性について検討していただきたい。

また、健康危機管理として国レベルで対策が行われる新型インフルエンザについては、毒性の判断や症例定義を速やかに提示するようお願いしたい。

新型インフルエンザ発生に伴う医療体制の整備に当たっては、健康危機管理の観点から、全ての医療関係者の協力が得られるような法整備を検討する必要がある。

特定診療科への負荷を軽減するため、患者の発生動向等を踏まえ、都道府県においてワクチンの接種スケジュールの調整や接種を行う医療機関を指定するなど適切に対応できる仕組みとする必要がある。

健康危機管理に対応した医薬品や検査薬の流通を検討する必要がある。また、国において、在庫量などの管理を適時適切に行うことができる体制を検討していただきたい。

新型インフルエンザ対策は、国家的危機管理の問題であり、国の責任において法整備や財政措置を講じる必要がある。健康危機管理の拠点である保健所の充実・強化は、今後の強毒性新型インフルエンザの発生に備えて必要不可欠な課題であり、人員確保、人材育成などについて国の責任において十分検討し、対応を講じる必要がある。

限られた医療資源を有効活用するため、国民に対して、通常の医療体制とは違うことを、文部科学省など関係省庁と連携し、今後も継続的に啓発する必要がある。